証券コード　3374
2026年６月９日

株　主　各　位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
内外テック株式会社
代表取締役社長　岩井田　克郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.naigaitec.co.jp
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3374/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（内外テック）」または「コード（3374）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月23日（火曜日）午後５時20分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）　５階「穂高」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

1. 第65期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　　取締役８名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には、一律に電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年６月24日（水曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年６月23日（火曜日）
午後５時20分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月23日（火曜日）
午後５時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

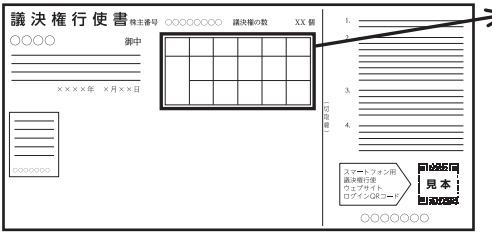

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案		
● 全員賛成の場合	≫	「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫	「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫	「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

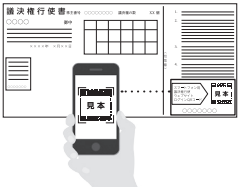

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

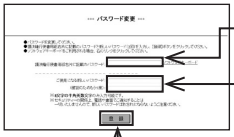

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　年末年始を除く９：00～21：00)

株主総会参考書類

議　案　取締役８名選任の件

現任取締役８名は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役８名（全員が再任候補者であります。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	権田浩一（ごんだ ひろかず） (1957年２月15日生)	1980年４月　株式会社埼玉銀行入行 1984年５月　当社入社 1995年５月　当社取締役 1996年６月　当社常務取締役 1997年６月　当社代表取締役専務 1999年６月　当社代表取締役社長 2017年４月　当社代表取締役会長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 内外エレクトロニクス株式会社　取締役会長 〈候補者とした理由〉 1999年６月の代表取締役社長就任以降、経営者として豊富な経験と見識を有しており、2017年４月からは代表取締役会長として当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	351,600株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	岩井田　克郎（いわいだ　かつろう） (1958年４月13日生)	1982年４月　ＳＭＣ株式会社入社 2012年11月　当社入社　営業本部　部長 2014年６月　当社取締役 2015年６月　当社専務取締役 2017年４月　当社代表取締役社長 2018年６月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任） 〈重要な兼職の状況〉 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司　董事長 〈候補者とした理由〉 半導体業界での長年にわたる豊富な経験と知見を有しており、専務取締役営業本部長として営業部門を統括しておりましたが、2017年４月からは代表取締役社長として経営手腕を発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	16,623株
3	佐々木　政彦（ささき　まさひこ） (1959年２月25日生)	1981年４月　株式会社東京都民銀行入行 2011年４月　当社出向　経営企画室長 2014年３月　当社入社　経営企画室長 2014年６月　当社取締役 2018年６月　当社取締役　執行役員 2022年６月　当社常務取締役　常務執行役員（現任） 〈重要な兼職の状況〉 内外エレクトロニクス株式会社　取締役 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司　監事 〈候補者とした理由〉 長年の金融業務の経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、経営企画、総務、人事、経理等の管理部門に幅広くその実力を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	11,630株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	山崎和也（やまさきかずや） (1973年11月25日生)	1995年７月　当社入社 2008年４月　当社京都営業所長 2014年４月　当社近畿ブロック長 2016年８月　当社営業本部部長 2018年４月　当社営業統括部長 2018年６月　当社執行役員営業統括部長 2023年６月　当社取締役　執行役員営業統括部長 2026年４月　当社取締役　執行役員（現任） 〈重要な兼職の状況〉 ございません。 〈候補者とした理由〉 長年の営業経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、製造技術、事業戦略の分野で幅広くその実力を発揮しております。また、執行役員として業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	1,037株
5	伊藤信昭（いとうのぶあき） (1962年10月12日生)	1987年４月　内外エレクトロニクス株式会社入社 2015年６月　同社取締役　管理部長 2018年１月　同社取締役　事業統括部長 2020年１月　同社取締役　管理本部長代理兼経理部長 2024年１月　同社取締役　管理本部長兼経理部長 2025年４月　同社取締役　経理部長 2025年４月　当社執行役員管理統括部長 2025年６月　当社取締役　執行役員管理統括部長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 内外エレクトロニクス株式会社　取締役 〈候補者とした理由〉 長年にわたり当社子会社内外エレクトロニクス株式会社の管理部門を統括してきた経験と知識を活かし、当社管理部門でも幅広くその実力を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。	4,588株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	社外取締役 独立役員 村山憲二（むらやま けんじ） (1954年10月21日生)	1977年４月　東京西ソニー販売株式会社入社 1982年11月　学校法人　東京会計専門学校勤務 1984年10月　監査法人中央会計事務所入所 1988年３月　公認会計士登録 2003年７月　中央青山監査法人代表社員 2007年８月　新日本有限責任監査法人シニアパートナー 2017年７月　村山公認会計士事務所開設（現任） 2018年６月　当社取締役（現任） 2019年６月　株式会社J-WAVE社外監査役（現任） 2021年３月　ミヨシ油脂株式会社社外取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 村山公認会計士事務所　代表 株式会社J-WAVE　社外監査役 ミヨシ油脂株式会社　社外取締役 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 公認会計士としての専門的な知見並びに企業会計に関する豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点からその知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化が期待されております。また、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	社外取締役 独立役員 新井茂明（あらいしげあき） (1955年９月20日生)	1978年４月　株式会社循研入社 1983年３月　株式会社アドバンテスト入社 2006年６月　株式会社アドバンテストマニュファクチャリング　生産部門　統括部長 2010年７月　株式会社アドバンテスト　副理事 2020年６月　当社取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 ございません。 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 長年にわたり半導体製造装置の製品開発、生産管理業務に携わっており、半導体業界に関する豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づいた助言や提言をいただくことにより、独立した立場、外部視点による、業務執行に対する監督機能の一層の強化が期待されることから、当社グループの持続的な成長を実現するための社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。	300株
8	社外取締役 独立役員 泉温子（いずみあつこ） (1985年2月15日生)	2013年３月　アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社 2013年４月　愛知県弁護士会に弁護士登録 2017年１月　花のもり法律事務所開設 2019年２月　ＴＭＩ総合法律事務所入所 2020年４月　株式会社ホリスティック・エンゲージメント・アドバイザリー入社 2021年１月　株式会社シフト入社 2022年５月　株式会社Five Vai　取締役 ＣＬＯ 2024年２月　株式会社sou　代表取締役（現任） 2024年６月　当社取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社sou　代表取締役 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 弁護士としての視点から経営コンサルティング業に携わってきた経験を活かし、その知識と経験に基づいた助言や提言を頂くことにより、独立した立場からの外部視点を経営に取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化が期待されることから、当社グループの持続的な成長を実現するための社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。	0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．村山憲二氏、新井茂明氏及び泉温子氏は社外取締役候補者であります。各氏は現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、村山憲二氏が8年、新井茂明氏が6年、泉温子氏が2年であります。
３．村山憲二氏、新井茂明氏及び泉温子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員

として、同取引所に届け出ております。

4．当社は、村山憲二氏、新井茂明氏及び泉温子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。再任のご承認をいただいた場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。

5．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6．取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役・社外監査役を委員の過半数とし、且つ社外取締役を委員長とする「コーポレートガバナンス委員会」の助言・提言を踏まえ、取締役会にて決定しております。

（ご参考）取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社の業務に精通した「社内取締役」と、他社での経営経験のほか社外における豊富な経験と知見を有する「社外取締役」とをバランスよく組み合わせることで、取締役会全体としての知識・経験・能力を幅広く具備した構成となるよう、スキル・マトリックスを活用し、専門知識や経験等が異なる多様な取締役の構成に努めております。

	氏名			性別	期待する分野							
					企業経営	財務会計	製造・技術・研究開発	法務・リスクマネジメント	事業戦略・マーケティング	ＥＳＧ・サステナビリティ	人事・労務・人材開発	ＤＸ・ＩＴ
取締役	権田　浩一	再任		男性	●				●			●
	岩井田　克郎	再任		男性	●		●		●	●	●	
	佐々木　政彦	再任		男性		●		●		●	●	
	山﨑　和也	再任		男性			●		●			
	伊藤　信昭	再任		男性		●					●	
	村山　憲二	再任	社外独立	男性		●					●	●
	新井　茂明	再任	社外独立	男性	●		●		●	●		●
	泉　温子	再任	社外独立	女性	●			●				●
監査役	強瀬　理一			男性	●	●						
	浅野　謙一		社外独立	男性				●				
	小峰　光		社外独立	女性		●		●				

以　　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、米国の関税政策をはじめとする通商政策の不確実性や、中東情勢等の地政学リスクの高まりから、世界経済の先行きに対する不透明感が増すなか、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により個人消費は底堅く推移し、企業の設備投資におきましても今後の労働人口減少に対応するための省力化投資を中心に、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが参画しております半導体・半導体製造装置市場におきましては、車載やパワー半導体への投資の停滞は続いたものの、生成ＡＩの需要拡大を背景にデータセンター向けやＡＩ機能を搭載したスマートフォン・パソコン等の需要増加が寄与し、ロジック半導体やＡＩ向け高帯域メモリ（ＨＢＭ）を中心とした ＤＲＡＭ 投資が底堅く、低成長ながらも高水準で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは、2024年度を初年度とする中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2026」の諸施策を推進し、生産エリアの拡大を図るとともに、ＶＲやＡＩを活用した人材育成システムの構築に注力し、技術者を含めた人材の早期育成・増強を積極的に進めてまいりました。

また、足元の急速なＡＩの普及と今後のフィジカルＡＩ需要の急拡大による事業環境の変化を踏まえ、現在の中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2026」の基本戦略を継承しつつ、新たに2030年度に向けた新中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2030」の策定を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、ＡＩ関連を中心に市場の回復が見られたことから、受託製造事業におきましては期初より堅調な受注を確保しましたが、販売事業におきましては第３四半期後半から受注が伸びたものの、期前半の顧客の在庫調整の影響による低迷から、売上高326億14百万円（前連結会計年度比7.7％減）となりました。利益につきましては、仕入コスト増加分の価格転嫁が進んだ一方で、主に受託製造事業におけるメンテナンスサポートに関わる技術者の増員のほか、品質向上のための製造技術者の増員に伴う労務費の増加により、営業利益14億２百万円（前連結会計年度比9.6％減）、経常利益13億89百万円（前連結会計年度比9.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益９億71百万円（前連結会計年度比7.4％減）となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	売　上　高	前連結会計年度比増減
販　売　事　業	28,436	△2,863
受　託　製　造　事　業	6,527	259
小　計	34,963	△2,604
消　去　ま　た　は　全　社	△2,348	△118
合　計	32,614	△2,723

半導体・ＦＰＤ製造装置等の各種コンポーネンツ（部品）及び同装置等の「販売事業」につきましては、第３四半期後半から受注が伸びたものの、期前半における顧客の在庫調整の影響による低迷から、売上高は284億36百万円（前連結会計年度比9.1％減）となりました。

また、半導体・ＦＰＤ製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等の「受託製造事業」につきましては、ＡＩ関連需要の拡大を背景に市場の回復が見られたことから、期初より堅調な受注を確保し、売上高は65億27百万円（前連結会計年度比4.1％増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行５行と総額26億50百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

(3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において１億27百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、生産強化のための工場設備の購入であります。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区　　分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売　上　高(千円)	45,281,080	39,013,225	35,337,699	32,614,659
経常利益(千円)	2,336,400	1,189,761	1,525,962	1,389,232
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,638,600	848,512	1,049,341	971,702
1株当たり当期純利益 (円)	469.41	242.66	299.93	277.74
総　資　産(千円)	30,010,844	27,147,314	24,623,301	25,081,317
純　資　産(千円)	10,728,802	11,438,646	11,940,228	12,761,325

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 62 期 (2022年度)	第 63 期 (2023年度)	第 64 期 (2024年度)	第 65 期 (2025年度)
売　上　高(千円)	41,323,755	35,735,248	31,231,805	28,358,711
経常利益(千円)	1,993,744	1,094,452	665,133	1,028,674
当期純利益(千円)	1,454,149	762,531	455,388	812,803
1株当たり当期純利益 (円)	416.57	218.07	130.16	232.32
総　資　産(千円)	24,026,385	21,718,720	18,806,854	19,736,818
純　資　産(千円)	9,107,031	9,723,179	9,610,816	10,272,868

(注) 1．第62期において、法人税等調整額△39,210千円を計上しております。
2．第63期において、法人税等調整額20,506千円を計上しております。
3．第64期において、減損損失4,264千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△38,166千円を計上しております。
4．第65期において、法人税等調整額△22,484千円を計上しております。

(5) 対処すべき課題

足元では米国政府による半導体関連の関税措置や、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりにより、世界経済の先行きに対する不透明感が増しておりますが、当社グループが参画しております半導体・半導体製造装置市場におきましては、生成ＡＩの急速な普及を背景としたデータセンター投資の拡大が牽引し、ロジック半導体やＡＩ向け高帯域メモリ（ＨＢＭ）を中心に需要が大きく伸長しており、中長期的には、フィジカルＡＩを中心とした用途拡大により更に大きな成長が期待されております。

このような環境の下、当社グループは、ＡＩの急速な普及と用途拡大により事業環境が大きく変化したことを踏まえ、成長機会を的確に捉えるべく、2026年度を初年度とする新たな中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2030」を策定しました。「ＭＩＲＡＩ2030」では、「ＭＩＲＡＩ2026」の基本戦略を継承しつつ、急拡大するＡＩ市場を見据えた新たな成長戦略を加えるとともに、収益性の向上と安定的な財務基盤の構築、人的資本投資やガバナンス強化を軸としたサステナビリティ経営の推進、さらには株主還元施策およびＩＲ活動の充実に取り組み、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

１．内外テックグループの創造する価値

パーパス　：『あらたな価値の創造』
半導体市場の技術革新・成長を通じ、人材育成と持続可能性に注力し、新たな価値・未来を創造します。

ビジョン　：『技術の架け橋で未来をデザイン』
技術と人を結びつけ、半導体・エレクトロニクス市場で革新的なソリューションとサービスを提供し、ステークホルダーと価値を共創します。

ミッション：『ファインテクノロジーでＭＩＲＡＩを拓く』
①　Market creation、②　Innovation、③　Resilience、④ Alliance、⑤　Integration、この５つのキーワードの頭文字「ＭＩＲＡＩ」を指針とし、2030年度の目標達成に向けた各施策を推進してまいります。

２．内外テックグループの中期経営方針

当社グループは、更なる拡大が見込まれる半導体市場において、新たな価値・未来を創造すべく、2030年度の目指す姿をパーパスである『あらたな価値の創造』と定めております。

新中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2030」は、「ＭＩＲＡＩ2026」の基本戦略を継続した上で、ＡＩを活用した３つの成長戦略を新たに加え、ＡＩ事業を軸としたビジネスモデル変革による事業拡大を目指してまいります。

「ＭＩＲＡＩ2030」で新たに加えた３つの成長戦略は以下のとおりです。

① フィジカルＡＩ戦略：
ＡＩ×ロボティクスによる製造装置の自動組立やＡＩ予知保全の実現
② ＡＩ/ＳＣＭシステム戦略：
ＡＩエージェントを活用した「調達のハブ」への進化
③ ＡＩ人材育成戦略：
ＡＩを活用した人材育成と技術者及び技能者のナレッジの継承

上記実現のため、産学連携、スタートアップ提携、Ｍ＆Ａ、人的投資を積極的に行ってまいります。

３．半導体関連企業を支えるリーディングカンパニー

当社グループは、グループシナジーを最大限に発揮し経営基盤をより強化するため、販売（ＳＳ事業）、製品開発・技術開発（ＴＳ事業）、受託組立（ＭＳ事業）、精密加工（ＰＳ事業）、メンテナンスサポート（ＦＳ事業）の５つの事業ポートフォリオをもって、販売、設計・開発、製造、加工、保守・メンテナンスまでのトータルソリューションサービスを提供し、当社グループの更なる価値向上を目指してまいります。

① 販売（ＳＳ事業）の強化

安定的な部材供給を実現するとともに技術商社として、お客様の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業により、単なるサプライヤーとしてではなく付加価値を提供するサプライチェーンにて、仕入先様とお客様を繋いでまいります。

また、グループ全体としての効率化・合理化を図るため、ＡＩを活用した業務プロセスの見直しや新たなＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）の推進、ＡＩ需要予測・在庫最適化等により、当社の市場優位性を高めてまいります。

② 製品開発・技術開発（ＴＳ事業）の強化

当社グループは、開発センター（新潟県長岡市）、江刺開発センター（岩手県）、厚木開発センター（神奈川県）、仙台開発センター（宮城県）の４つの開発拠点を保有し、「高真空／制御技術」に係わる開発力強化に取り組んでおります。

今後もこれらの開発拠点のほか、事業提携やＭ＆Ａにて、当社技術とシナジーのある革新技術の獲得を推進し、フィジカルＡＩに係わる技術の実証開発や自社製品の開発等にも積極的に取り組んでまいります。

③ 受託組立（ＭＳ事業）の強化

市場の成長に伴う受注の増加に向けた生産設備・工場の拡張・新設等の生産体制の整備を行うとともに、新たな組立・製造技術の獲得により、領

域の拡大を目指しております。
今後は、「フィジカルファブ（スマートファクトリー）」や「ロボット×ＡＩによる自動化」により、省人化・省工程化・高生産化に取り組み、収益力の強化を進めてまいります。

④　メンテナンスサポート（ＦＳ事業）の強化
メンテナンスサポートの受注拡大に向けた技術者の増強とＡＩやＶＲを活用した遠隔トレーニングシステムによる育成期間の短縮に努め、収益の早期実現に向けた体制の構築に努めております。
また、長年の開発・製造により培われた技術や修理履歴データを基にＡＩを活用した「壊れる前に直す予知保全技術」を外販に生かし、顧客のダウンタイム削減に貢献するとともに、新たなビジネスチャンスをつかんでまいります。

⑤　加工（ＰＳ事業）の確立
事業提携やM＆Ａを活用し、精密加工機能の充実を図り、お客様からの様々なご依頼に迅速に対応することで、付加価値の高いトータルソリューションサービスを提供してまいります。また、ＡＩを活用し加工技術の最適化が図れる仕組みを構築してまいります。

４．人材への取り組み
当社グループは、企業の競争力の源泉は「人」であり、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い、個人と組織の力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の成長につながると考えております。
当社グループは、以下の人材戦略の実行を通して企業文化の醸成、継承、企業価値向上を目指し、取り組んでまいります。
①　経営戦略に合致するプロ人材の獲得と育成
②　市場、環境変化に柔軟に対応できる人材の確保と育成
③　多様な個人と価値観の受容
④　少子高齢化に対応した多様な働き方の実現と働きがいのある環境づくり
⑤　自律型人材の育成による企業価値の最大化

また、当社グループ各社において人事制度の見直しを進めることで、従業員の処遇の透明性や納得性の向上により、更なる働きやすさ・働きがいの向上を目指してまいります。

５．社内の多様性の確保

当社グループは、全従業員が各々のライフステージに合わせて活躍できる職場環境づくりを積極的に推進しており、家庭と仕事の両立支援や女性の活躍促進策として、育児休業・介護休業、在宅勤務や時間有休制度を導入しております。

今後も人事制度の変革を進めることにより、働きがい、働きやすさの向上と多様な人材の活躍推進に取り組んでまいります。

６．急激な外部環境の変化への耐性強化

中東情勢の影響によるナフサをはじめとする石油由来の供給リスクやエネルギー価格の高騰、中国のレアアース輸出規制、米国の関税措置を含む通商政策の動向、さらには人件費・原材料費上昇の継続など、当社グループを取り巻く外部環境は引き続き先行きが不透明な状況にあります。このような環境下において、政治・経済・社会・技術の４つの視点から当社グループに影響を及ぼす要因を的確に分析し、迅速な意思決定が行える体制の強化を図るとともに、急激な変化にも対応できるよう、一定の現預金を保有してまいります。

また、このような体制を支える基盤として、当社グループが定めるパーパス・ビジョン・ミッションを全社員に浸透させ、あらゆる変化やリスクに柔軟に対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

７．経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレート・ガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な強化に取り組んでまいります。

具体的には、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の各分野において実効性の向上を図り、内部統制システムの充実に努めるとともに、グループ全体のガバナンス体制の整備を推進し、持続的な企業価値の向上を支える経営基盤の構築を図ってまいります。

８．サステナビリティに関する取り組み

半導体やＦＰＤは、モバイル・ＡＶ機器やデータサーバー等、さまざまな製品に搭載され、ＩｏＴやＡＩ等の進展により加速するデータ社会において中心的な役割を担い、より便利で豊かな社会を構築します。

当社グループは、経営理念として、主要事業である半導体製造装置、ＦＰＤ製造装置等に使用される空気圧機器をはじめとした部材・ユニット品の販売・製造を、環境負荷低減に配慮した商品の販売や製造技術・生産性の向上を通じて、社会の課題解決や発展に貢献することを目指しており、サステナビリティの推進は、この経営理念の実現そのものであると考えております。

具体的には、これまでの取組みのほか、ＡＩ駆動型調達エコシステムによる需要予測・在庫最適化の推進、自動組み立て・ＡＩ予知保全による生産性の向上・ダウンタイムの削減体制の構築を行ってまいります。

また、国連が掲げるＳＤＧｓの目標年である2030年に向け、当社グループの中期経営計画「ＭＩＲＡＩ2030」と歩調を合わせ、持続可能な社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

事業区分	主な事業
販売事業	空気圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器、その他工具類の売買及び輸出入
受託製造事業	半導体・ＦＰＤ製造装置等の組立及び保守・メンテナンス

(7) 主要な営業所及び事業所（2026年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都世田谷区	鳥栖営業所	佐賀県三養基郡
北上営業所	岩手県北上市	熊本営業所	熊本県合志市
仙台営業所	宮城県仙台市	鹿児島営業所	鹿児島県姶良市
東京営業所	東京都世田谷区	宮城物流センター	宮城県黒川郡
厚木出張所	神奈川県厚木市	九州物流センター	熊本県上益城郡
甲府営業所	山梨県甲斐市	開発センター	新潟県長岡市
長岡営業所	新潟県長岡市	江刺開発センター	岩手県奥州市
京都営業所	京都府京都市	厚木開発センター	神奈川県厚木市
大阪営業所	大阪府大阪市	仙台開発センター	宮城県仙台市
広島営業所	広島県東広島市		

② 子会社

名称	所在地
１．内外エレクトロニクス株式会社	
本社	東京都世田谷区
江刺事業所	岩手県奥州市
愛宕出張所	岩手県奥州市
本部・仙台事業所	宮城県仙台市
福島事業所	福島県伊達市
東北サービスセンター	福島県伊達市
四日市サービスセンター	三重県四日市市
姫路サービスセンター	兵庫県姫路市
広島サービスセンター	広島県東広島市
長崎サービスセンター	長崎県諫早市
諫早サービスセンター	長崎県諫早市
熊本サービスセンター	熊本県合志市
合志サービスセンター	熊本県合志市
千歳サービスセンター準備室	北海道千歳市
小松サービスセンター準備室	石川県小松市
２．納宜伽義機材（上海）商貿有限公司	
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司	中華人民共和国上海市
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司昆山分公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市

(8) 使用人の状況（2026年３月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
販売事業	181（ 22）名	14名減（ 8名減）
受託製造事業	396（ 94）名	39名増（ 2名減）
合計	577（116）名	25名増（10名減）

(注)使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（小数点以下を四捨五入しております。）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178(22)名	14名減（8名減）	43.8歳	10.9年

(注)使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（小数点以下を四捨五入しております。）を（ ）外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況（2026年３月31日現在）

会社名	資本金または出資金	当社の出資比率	主要な事業内容
内外エレクトロニクス株式会社	100百万円	100.0%	半導体・ＦＰＤ製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司	220百万円	100.0%	機械電子設備及びその部品、計測計装機器の卸売、輸出入、代理事業等

(10) 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	1,355,900千円
株式会社日本政策金融公庫	508,800千円
株式会社三井住友銀行	389,230千円
株式会社商工組合中央金庫	351,650千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	311,017千円
株式会社七十七銀行	242,600千円

２．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　8,500,000株

(2) **発行済株式の総数**　3,553,098株（自己株式54,482株を含む）

(3) **株主数**　3,557名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
権田浩一	351千株	10.04%
権田雄大	160千株	4.57%
権田益美	144千株	4.13%
高橋祐実	109千株	3.11%
中島秀樹	105千株	3.00%
株式会社きらぼし銀行	104千株	2.97%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	96千株	2.74%
MSIP CLIENT SECURITIES	81千株	2.32%
島根良明	75千株	2.15%
副島眞由美	74千株	2.12%

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重　要　な　兼　職　の　状　況
権　田　浩　一	取締役会長 （代表取締役）	内外エレクトロニクス株式会社　取締役会長
岩井田　克　郎	取締役社長 （代表取締役） 社長執行役員	納宜伽義機材（上海）商貿有限公司　董事長
佐々木　政　彦	常務取締役 常務執行役員	内外エレクトロニクス株式会社　取締役 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司　監事
山　﨑　和　也	取締役 執行役員	―
伊　藤　信　昭	取締役 執行役員	内外エレクトロニクス株式会社　取締役
村　山　憲　二	取締役	村山公認会計士事務所　代表 株式会社J-WAVE　社外監査役 ミヨシ油脂株式会社　社外取締役
新　井　茂　明	取締役	―
泉　　温　子	取締役	株式会社sou　代表取締役
強　瀬　理　一	常勤監査役	内外エレクトロニクス株式会社　監査役 株式会社きらぼしコンサルティング　エグゼクティブ・アドバイザー
浅　野　謙　一	監査役	上野・浅野法律事務所　代表 保証協会債権回収株式会社　取締役
小　峰　　光	監査役	小峰公認会計士事務所　代表 盟和産業株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社ルクス国際会計　代表取締役 アドバンス・レジデンス投資法人　監督役員

（注）１．取締役村山憲二氏、取締役新井茂明氏及び取締役泉温子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．社外役員の重要な兼職先と当社との関係
社外取締役　村山憲二氏
・村山公認会計士事務所、株式会社J-WAVE及びミヨシ油脂株式会社
特別な利害関係はありません。

社外取締役　泉　温子氏
・株式会社sou
特別な利害関係はありません。
社外監査役　浅野謙一氏
・上野・浅野法律事務所及び保証協会債権回収株式会社
特別な利害関係はありません。
社外監査役　小峰　光氏
・小峰公認会計士事務所、盟和産業株式会社、株式会社ルクス国際会計及びアドバンス・レジデンス投資法人
特別な利害関係はありません。

4．社外取締役村山憲二氏、社外取締役新井茂明氏、社外取締役泉温子氏、社外監査役浅野謙一氏及び社外監査役小峰光氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5．社外取締役村山憲二氏及び社外監査役小峰光氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．社外取締役泉温子氏及び社外監査役浅野謙一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村山憲二氏、取締役新井茂明氏、取締役泉温子氏、監査役強瀬理一氏、監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員でありますが、役員と共同被告になった場合や、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合は、当社及び当社子会社の全従業員が被保険者に含まれます。

なお、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数
		基本報酬	株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	155,730 (14,400)	155,730 (14,400)	— (—)	８名 （３名）
監査役 （うち社外監査役）	20,100 (9,000)	20,100 (9,000)	— (—)	３名 （２名）
合計 （うち社外役員）	175,830 (23,400)	175,830 (23,400)	— (—)	11名 （５名）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2018年６月27日開催の第57回定時株主総会において年額３億円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は２名）です。
また別枠で、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は４名です。

２．監査役の報酬限度額は、2018年６月27日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

② 役員の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの助言・提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

（1）会社の業績、経営内容

（2）社員給与とのバランス

（3）役員報酬の世間水準

なお、個人別の基本報酬は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、毎年年度初めの定例取締役会において決議する。

３．株式報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

（1）前年度の親会社株主に帰属する当期純利益

（2）今年度の親会社株主に帰属する当期純利益予想

なお、個人別の株式報酬等は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、株主総会後最初の定例取締役会において、基本報酬との割合、割当株式数を決議する。

なお、当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

また、当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年６月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	村山憲二	17回中16回	—	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計、財務の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	新井茂明	17回中17回	—	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に半導体業界に係る専門的見地に基づき、販売・製造事業の技術面・管理面・運営面について議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	泉　温子	17回中16回	—	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、主に弁護士としての視点から経営コンサルティング業に携わってきた専門的見地に基づき、企業経営・ＤＸ推進についての議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	浅野謙一	17回中17回	14回中14回	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監　査　役	小峰　光	17回中17回	14回中14回	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計・財務・内部統制の観点から発言を行っております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33,900千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,900千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 会計監査人の報酬等の額に当社監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 上記のほか、当社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属するEY弁護士法人に対し、法務デューデリジェンス業務の支払うべき報酬として4,173千円、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対し、財務・税務デューデリジェンス業務の支払うべき報酬として7,087千円があります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30％以上かつ連結株主資本配当率（ＤＯＥ）３％以上を目標とし、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2026年３月期の期末配当につきましては、１株当たり105円とさせていただきました。

なお、期末配当金の支払開始日は、2026年６月10日となります。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,210,569**	**流動負債**	**8,833,467**
現金及び預金	9,059,518	支払手形及び買掛金	3,628,990
受取手形	15,193	電子記録債務	3,221,669
電子記録債権	894,147	1年内返済予定の長期借入金	874,518
売掛金	5,339,891	リース債務	49,941
商品及び製品	1,406,807	未払法人税等	176,221
仕掛品	86,129	未払消費税等	180,340
原材料及び貯蔵品	70,601	未払金	9,967
その他	338,279	賞与引当金	274,026
		その他	417,793
		固定負債	**3,486,524**
		長期借入金	2,284,679
固定資産	**7,870,748**	リース債務	96,153
有形固定資産	**5,950,263**	長期未払金	66,850
建物及び構築物	4,513,809	退職給付に係る負債	1,004,890
機械装置及び運搬具	56,638	資産除去債務	33,951
土地	1,233,377		
リース資産	115,807		
その他	30,630	**負債合計**	**12,319,992**
無形固定資産	**31,891**	**純資産の部**	
リース資産	13,460	**株主資本**	**12,178,819**
その他	18,431	資本金	1,863,610
投資その他の資産	**1,888,593**	資本剰余金	2,127,592
投資有価証券	943,295	利益剰余金	8,291,564
差入保証金	696,111	自己株式	△103,948
繰延税金資産	172,422	**その他の包括利益累計額**	**582,505**
その他	76,763	その他有価証券評価差額金	532,050
		為替換算調整勘定	31,240
		退職給付に係る調整累計額	19,214
		純資産合計	**12,761,325**
資産合計	**25,081,317**	**負債・純資産合計**	**25,081,317**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年４月１日
至　2026年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,614,659**
売上原価		**28,173,588**
売上総利益		**4,441,070**
販売費及び一般管理費		3,038,132
営業利益		**1,402,937**
営業外収益		
受取利息	7,495	
受取配当金	17,400	
仕入割引	3,857	
貸倒引当金戻入額	4	
助成金収入	9,830	
その他	7,291	45,878
営業外費用		
支払利息	51,360	
支払手数料	6,349	
その他	1,873	59,583
経常利益		**1,389,232**
特別利益		
固定資産売却益	3,256	3,256
税金等調整前当期純利益		**1,392,488**
法人税、住民税及び事業税	441,094	
法人税等調整額	△20,308	420,786
当期純利益		**971,702**
親会社株主に帰属する当期純利益		**971,702**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,949,062**	**流動負債**	**8,052,875**
現金及び預金	6,499,252	支払手形	6,607
受取手形	13,363	電子記録債務	3,048,367
電子記録債権	738,287	買掛金	3,760,834
売掛金	4,962,274	1年内返済予定の長期借入金	627,968
商品	1,389,028	リース債務	23,141
貯蔵品	2,190	未払金	689
前払費用	80,400	未払費用	200,133
関係会社短期貸付金	13,320	未払法人税等	136,713
その他	250,944	未払消費税等	129,561
固定資産	**5,787,756**	賞与引当金	92,600
有形固定資産	**1,587,167**	その他	26,257
建物	767,750	**固定負債**	**1,411,074**
構築物	59,084	長期借入金	918,299
工具、器具及び備品	11,479	リース債務	30,007
土地	695,976	長期未払金	66,850
リース資産	37,916	退職給付引当金	378,491
その他	14,960	資産除去債務	17,426
無形固定資産	**12,765**		
電話加入権	3,690		
リース資産	8,885	**負債合計**	**9,463,949**
ソフトウェア	189	**純資産の部**	
投資その他の資産	**4,187,822**	**株主資本**	**9,740,818**
投資有価証券	943,295	資本金	1,863,610
関係会社株式	2,353,000	資本剰余金	2,127,592
関係会社出資金	47,317	資本準備金	1,795,749
関係会社長期貸付金	76,790	その他資本剰余金	331,843
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,017	利益剰余金	5,853,563
差入保証金	694,169	利益準備金	24,538
繰延税金資産	37,264	その他利益剰余金	5,829,025
敷金	31,780	別途積立金	670,000
その他	2,187	繰越利益剰余金	5,159,025
		自己株式	△103,948
		評価・換算差額等	**532,050**
		その他有価証券評価差額金	532,050
		純資産合計	**10,272,868**
資産合計	**19,736,818**	**負債・純資産合計**	**19,736,818**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2025年４月１日
至　2026年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**28,358,711**
売上原価		**24,799,781**
売上総利益		**3,558,930**
販売費及び一般管理費		2,858,800
営業利益		**700,129**
営業外収益		
受取利息及び配当金	322,954	
受取賃貸料	26,943	
仕入割引	3,857	
業務受託料	7,078	
貸倒引当金戻入額	4	
その他	3,642	364,480
営業外費用		
支払利息	24,703	
賃貸収入原価	4,041	
支払手数料	6,349	
その他	841	35,936
経常利益		**1,028,674**
特別利益		
固定資産売却益	3,256	3,256
税引前当期純利益		**1,031,930**
法人税、住民税及び事業税	241,611	
法人税等調整額	△22,484	219,126
当期純利益		**812,803**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月22日

内外テック株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛　貫　誠　司

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　諸　星　国　彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、内外テック株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月22日

内外テック株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛　貫　誠　司

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　諸　星　国　彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、内外テック株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月22日

内外テック株式会社　監査役会

常勤監査役　強瀬　理一　㊞

社外監査役　浅野　謙一　㊞

社外監査役　小峰　光　㊞

以　上

第65回　定時株主総会会場　ご案内図

会　場　　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）　５階　「穂高」

ＪＲ中央・総武線（各駅停車）市ケ谷駅
東京メトロ有楽町線・南北線市ケ谷駅Ａ１－１出口
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅Ａ１－１出口またはＡ４出口
上記各出口から徒歩約２分

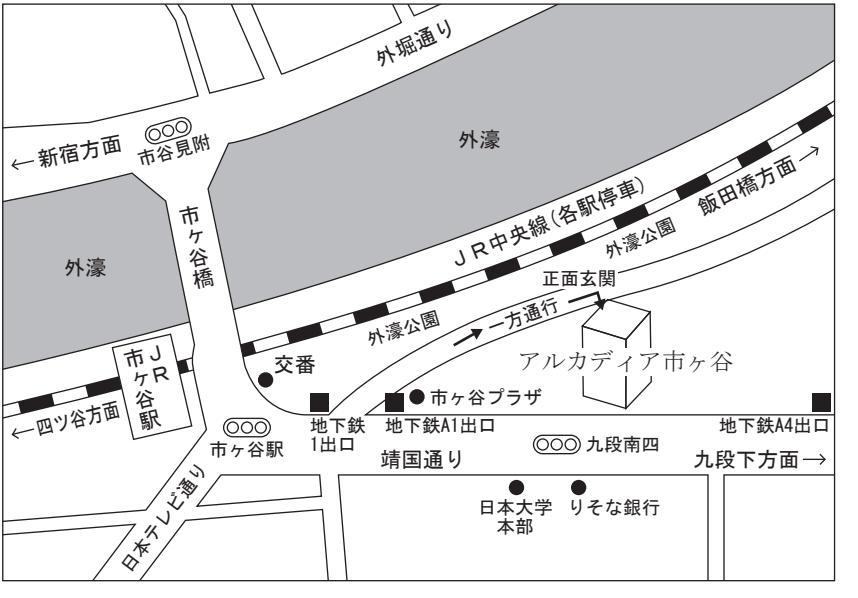

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/3374/